

2022年4月12日

保育室みどりの木

小規模認可保育施設への移行のおしらせ

学校法人草土学園 理事長 片岡 達生

保育室みどりの木は、2022年6月1日をもって、企業主導型保育施設から、柏市認可の小規模保育施設に移行することになりました。

● 移行の理由について

柏市の認可を受けることにより、看護師の配置など職員配置の充実、設備環境の整備、職員の処遇改善などの点で、市から助成を受けることができ、より良い保育を提供できると判断したためです。

● 移行によって変わること

認可施設に移行し、管轄が内閣府から柏市に変わりますが、具体的な保育の内容に変更はありません。みどりの木を卒園後に、連携施設の柏みどりこども園に入園可能な点も変わりありません。その他の点については以下をご確認ください。

従業員枠・地域枠について

柏市認可施設に移行することで、これまで企業主導型保育施設での、従業員枠・地域枠の別はなくなります。

入園について

柏市認可施設に移行することにより、柏市による入園審査となります。入園の申込みも認可保育所と同じく、柏市への申込みとなります。

保育料について

柏市の認可施設(小規模保育施設)となりますことから、柏市が設定の保育料になります。詳しくは、柏市HP「令和4年度保育園等利用申込みのご案内」をご覧ください。

保育時間

- ・支給認定が標準時間のかたは、7:00~18:00です。
- ・短時間認定のかたは、8:30~16:30が通常の保育時間となり、その前後の利用は30分ごとに100円の延長保育料がかかります。

これまで保育室みどりの木が大切にしてきた、小規模ならではの家庭的で、あたたかいかかわりや異年齢の交流、一人ひとりを大切にする保育は、柏市認可の小規模保育施設に移行しても変わりません。今後ともよろしくおねがい申し上げます。

柏市認可施設への移行について、ご不明な点などありましたら、ご遠慮なくおたずねください。（担当：室長・早川）